

審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査の観点	配点
1.全般		【10点】
	〔目的の理解及び合致度〕 記載すべき事項がすべて記載されており、本委託の目的を踏まえた調査業務の提案となっているか。	10点
2.実施体制		【25点】
	〔作業体制〕 ①各作業者の作業担当範囲が明確に提示されているか。 ②実施責任者を含めた作業者の人員が確保されているか。 ③実施責任者及び各作業者は、それぞれ仕様書の「5. 2 受託者に求める資格等の要件」で求めている業務実績を有しているか（加点項目は含まない）。	5点
	〔実施スケジュール〕 ①各作業項目について、細分化したうえで具体的かつ明確に示されているか。 ②工程遅延の許されないマイルストーンが示されているか。 ③各作業項目について、NITEと受託者の役割分担が明示されているか。 ④NITEの担当職員に業務負担をかけないための配慮・工夫があるか。 ⑤スケジュールが遅延しないための方策が具体的に示されているか。	5点
	〔情報セキュリティ体制〕 ①委託業務で取り扱う情報に関する秘密保持、情報セキュリティに対する社内体制を有しているか。	15点
3. 業務内容		【75点】
	〔業務内容への理解〕 ①本委託業務に求められている「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」等の化学物質管理における分解性評価の概要が理解できているか。 ②化学物質管理における分解性に係る代替法（QSAR等のin silico評価手法）の概要が理解できているか。	10点
	〔検討課題における提案1〕 (1) 化学物質の分解性に係る人工知能を用いた定量的構造活性相関予測モデル（以下「分解性AI-QSAR」という。）の「システム要件定義」及び「システム設計」に係る情報の取りまとめ(仕様書3. 1（ア）～（ウ）) ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②調査報告書に記載予定の内容が具体的に示されているか。	15点
	〔検討課題における提案2〕 (2) 「分解性AI-QSAR」を外部公開系の情報システムとして公開するために必要な情報の調査(仕様書3. 1（エ）～（キ）) ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②①の調査内容に基づいて作成される調査報告書に記載予定の内容が具体的に示されているか。 ③「分解性AI-QSAR」を外部公開系の情報システムとして公開するにあたり、運用及びコスト面などにどのような課題があると考えられるのか、その課題に対する対応策を検討する際に必要な情報や要件について提案されているか。	25点
	〔検討課題における提案3〕 「分解性AI-QSARのシステム構築及び運用保守に係る調達仕様書(案)」の作成(仕様書3. 1（ク）) ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②作成される調達仕様書（案）に記載予定の内容が具体的に示されているか。（目次及び各項目の記載概要）	10点
	〔検討課題における提案4〕 分解性AI-QSARの予測モデルの統計学的な妥当性の評価（仕様書3－2. ） ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②調査報告書に記載予定の内容が具体的に示されているか。	15点
その他 *加点項目		【40点】
	①仕様書3. 1（ア）の調査に関する作業者が、仕様書の「表2 分解性AI-QSARで利用しているプログラム言語・ライブラリ」を利用した情報システムの構築、改修又は調査役務の作業経験等の実績を全て有している。	5点
	②仕様書3. 1（イ）の調査に関する作業者が次の項目を利用した情報システムの構築、改修又は調査役務の作業経験の実績を3つ以上有している。（作業経験の数に応じて加点する。） ・仕様書の「表3 分解性AI-QSARで利用している機械学習モデル」	5点
	③仕様書3. 1（エ）～（キ）の調査に関する作業者が、官公庁又は独立行政法人等の行政機関、大学及び外郭団体等における情報システムの構築、改修、運用又はこれらの支援役務の作業経験を5件以上有する。	5点
	④仕様書3. 1（オ）の項目において、検討内容に加点項目が含まれているか。	5点
	⑤仕様書3. 1（ク）の調査に関する作業者が、官公庁又は独立行政法人等の行政機関、大学及び外郭団体等における契約総額1,000万円以上の情報システムの新規構築または改修に係る仕様書の作成支援役務の作業経験を5件以上有する。	5点
	⑥ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標に基づく取組をしているか。（※基準は別表のシート参照）	15点
合計		150点

【採点基準】				
非常に評価できる	概ね評価できる	普通	あまり評価できない	全く評価できない（記載が無い）
25点	15点	8点	2点	0点
15点	10点	5点	1点	0点
10点	8点	6点	1点	0点
5点	4点	3点	1点	0点

別表 ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る配点

評価項目	認定等の区分		総配点に占める割合（％）
			（評価の相対的な重要度等に応じ配点）※
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女活法	プラチナえるぼし	15
		えるぼし３段階目	12
		えるぼし２段階目	11
		えるぼし１段階目	6
		行動計画	3
	次世代法	プラチナくるみん	15
		くるみん（R4改正後）	11
		くるみん（R4改正前）	9
		トライくるみん	8
		くるみん（H29改正前）	6
	若者法	ユースエール	12

※複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点する。